

第12編 下水道編

下水道工事については、「下水道土木工事共通仕様書（案）」国土交通省都市・地域整備局下水道部編集の最新版を準用するものとする。文中、国土交通省土木工事共通仕様書と記載されている部分は、奈良県土木工事共通仕様書と読み替えるものとする。